

確定申告書の記入例(第一表)

武蔵野 税務署長
令和6年2月21日 令和05年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 FA2202

納税地 180-0023 個人番号 666706311252 生年月日 3.26.05.09
現在の住所 武蔵野市境南町7-8-9
氏名 伊藤 龍介
職業 同上
伊藤 龍介 本人
電話番号 042-2XX-XXXX

課税される所得金額 (19-29) 又は別表三 上の⑨に対する税額 又は 第二表の⑭	30	2155000
配当控除 (32)	31	118000
雑所得 (33)	33	3582240
公的年金等 (34)	34	00
雑所得 (35)	35	1046400
一時所得 (36)	36	981764
事業所得 (37)	37	0
農業所得 (38)	38	0
不動産所得 (39)	39	0
配当所得 (40)	40	0
公的年金等 (41)	41	2411680
雑所得 (42)	42	554592
一時所得 (43)	43	2966272
合計 (44)	44	3457154
社会保険料控除 (45)	45	275860
生命保険料控除 (46)	46	50000
地震保険料控除 (47)	47	15600
専業主婦等控除 (48)	48	0
勤労学生・障害者控除 (49)	49	0
配偶者特別控除 (50)	50	480000
扶養控除 (51)	51	0
基礎控除 (52)	52	480000
雑損控除 (53)	53	0
医療費控除 (54)	54	0
寄附金控除 (55)	55	0
合計 (56)	56	1301460

第二表⑬の合計を転記

※本申告書は令和4年分に修正を加えたもので、実際の令和5年分の申告書とは異なる

マイナンバーを記載

年号の数字を記載

- ・明治: 1
- ・大正: 2
- ・昭和: 3
- ・平成: 4
- ・令和: 5

個人年金保険に係る収入がある場合は「1」を記載

この公的年金等に係る雑所得は91条図表3の計算式により2,411,680円となるので⑦欄に記載

第二表④欄の金額を転記

確定申告により還付される所得税等

⑨の1/2の金額を記載

伊藤龍介さんは、配偶者控除を受けるため配偶者特別控除の適用はない
妻みさんは71歳なので配偶者控除は48万円となる(81条図表6参照)

収入金額(保険金額等+増加または割増保険金額等+未払利益配当金等)から、収入を得るために支出した金額(既払込保険料等)を控除し、さらに特別控除額(50万円)を差し引いた、2分の1する前の金額を記載(生命保険契約等の一時金の支払調書に記載された数字をもとに計算。3,453,060 + 28,704 - 2,000,000 - 500,000(特別控除額) = 981,764円。次頁参照)

生保会社から送られてきた個人年金保険に関する支払調書(第二表の記載にも必要になる)

令和5年分 生命保険契約等の年金の支払調書

支払を受ける者 住所又は居所 武蔵野市境南町7-8-9
氏名 伊藤 龍介

年金の種類	年金の支払金額	年金の支払金額に対応する掛金	差引金額	源泉徴収税額
終身年金	1,046,400	491,808	554,592	56,623

契約者 住所(店所)又は所在地 武蔵野市境南町7-8-9
氏名又は名称 伊藤 龍介

(摘要)

支払者 所在地 東京都千代田区〇〇1-1
名称 〇〇生命保険

※実際の令和5年分の書式とは異なる